

エコアクション21 環境活動レポート

作成日 令和6年7月20日 【第16版】

株式会社 仁科産業

【 目 次 】

表 紙	1
目 次	2
1. 事業概要	3
1) 事業者名及び代表者名	3
2) 所在地	3
3) 責任者及び事務局	3
4) 連絡先	3
5) 適用範囲(認証・登録範囲)	3
6) 事業規模	3
7) EA21 推進組織図	3
2. 環境方針	4
3. 環境目標	5
4. 環境目標の実績	5
5. 環境活動計画の取組結果とその評価	6
6. 次年度の目標と活動計画	7
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反・訴訟の有無	8
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	8

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 仁科産業

代表取締役社長 仁科 聡一郎

2) 所在地

本社 〒881-0027 宮崎県西都市大字南方 275 番地

資材置き場 〒881-0027 宮崎県西都市大字南方

3) 環境管理責任者及び事務局

EA-21 責任者 : 社長 仁科 聡一郎

EA-21 事務局 : 工事部 黒田 慎介

4) 連絡先

連絡担当者: 仁科 聡一郎 (EA21 責任者)

TEL : 0983-43-0302

FAX : 0983-43-0142

E-mail: nishinasangyo@tiara.ocn.ne.jp

5) 適用範囲(認証・登録範囲)・・・全組織・全活動

組織・・・本社, 資材置場

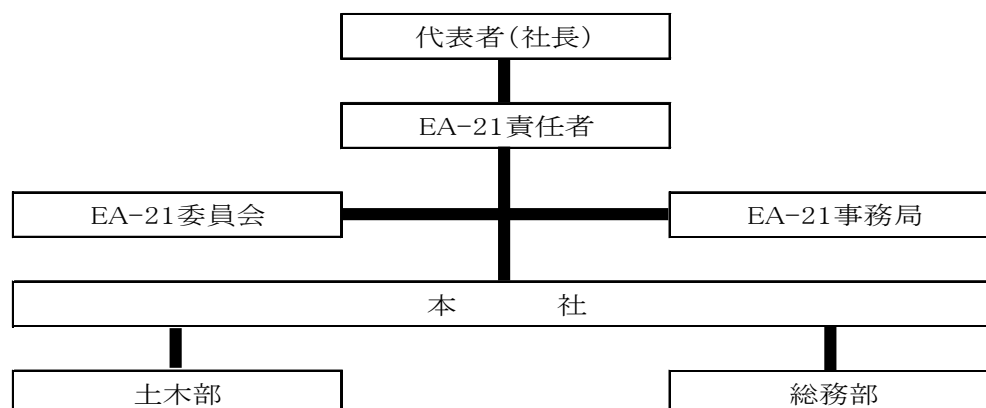
活動・・・建設業(土木一式工事、舗装工事、法面工事、土木工事、解体工事)

対象期間・・・令和 5 年 5 月 1 日～令和 6 年 4 月 30 日

6) 事業規模

項目	単位	2021 年	2022 年	2023 年
売上高	百万円	253	240	220
従業員数	人	16	14	14
工事件数	件	12	12	12
床面積	m ²	152	152	152
倉庫面積	m ²	500	500	500
資材置場面積	m ²	200	200	200

7) 推進組織図



【 環 境 方 針 】

私たちは、積極的に環境問題を認識し、優先課題と位置づけ、当社の当社の事業活動のあらゆる分野において、自主的・積極的に環境保全に取り組み、循環型社会の構築に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

1. 当社は、土木工事の事業活動を通じて、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め、環境経営システムの継続的に改善に努めます。
2. 関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関・団体・地域の要請に協力します。
3. 土木工事業に於いて、環境に与える影響を削減する為に、次の事項を重点項目として優先的に取り組みます。
 - ① 化石燃料や電気使用量の節減による二酸化炭素排出量の削減
 - ② 事業活動工程から排出される廃棄物の削減
 - ③ 節水活動による水使用量の抑制
4. 環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。又、当社の施工現場において、環境に配慮した施工の工法を積極的に提案しながら工事を行います。
5. ICT 等の活用や協業を推進する事により、効率的な施工に努めます。

この環境方針は、当社全従業員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

改定;2020 年 2 月 10 日
株式会社 仁科産業
代表取締役社長 仁科 聡一郎

3. 環境目標

当社の環境目標は、環境負荷の調査結果より以下のような目標を設定いたしました。尚、第二次中期目標設定の新基準値は2017年度のデーターを使用しております。

環境経営目標					
取組み項目	実施区	基準値 (2020年5月～2021年4月の実績値)	第四次中期計画(年度別目標)		
			2021年度 (2021年5月～2022年4月)	2022年度 (2022年5月～2023年4月)	2023年度 (2023年5月～2024年4月)
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	全社	216,811.0	214,642.9	212,475	210,307
エネルギー	電気使用量の削減 (kWh)	基準値比1.0%削減	基準値比1.0%削減	基準値比2.0%削減	基準値比3.0%削減
		事務所	18,815.0	18,626.9	18,439
		現場	3,290.0	3,257.1	3,224
		全社	22,105.0	21,884.0	21,663
	ガソリン使用量の削減 (L)	基準値比1.0%削減	基準値比2.0%削減	基準値比3.0%削減	基準値比3.0%削減
		事務所	2,139.0	2,117.6	2,096
		現場	15,590.0	15,434.1	15,278
		全社	17,729.0	17,551.7	17,374
	軽油使用量の削減 (L)	基準値比1.0%削減	基準値比2.0%削減	基準値比3.0%削減	基準値比3.0%削減
		現場	64,126.0	63,484.7	62,843
2 廃棄物の削減	一般廃棄物の削減 (kg)	事務所	291.0	288.1	285.2
	建設副産物廃棄方法の遵守	現場	設計書(施工計画書)通りの廃棄を行う		
3. 水使用量の抑制 (m ³)	事務所	71.0	70.3	69.6	68.9
4. グリーン購入の促進	全社	グリーン活動は実施するが目標は設定しない			
5. 環境保全の取組推進	全社	2回	環境ボランティア等、地域貢献活動を2回以上/年		
6. 環境に配慮した工法管理	全社	1件	環境に対する予防処置件数 1件以上/年		

4. 環境目標の実績

環境目標	区分	目標値	実績	達成率	評価
1. 二酸化炭素排出量	全社	210,307	171,832	122.4%	○
・総電気使用量	事務所	18,251	21,091	86.5%	×
	現場	3,191	3,837	83.2%	×
・ガソリン使用量の削減	事務所	2,075	1,790	115.9%	○
	現場	15,122	13,194	114.6%	○
・軽油使用量の削減	現場	62,202	48,650	127.9%	○
① 一般廃棄物の削減	全社	282.3	711.0	39.7%	×
②建設副産物廃棄方法の遵守	現場	廃棄方法の遵守	104.43t 100%	—	○
水資源総使用量	事務所	68.9	106.2	64.8%	×
・グリーン製品の購入促進	事務所	3	3	100.0%	○
環境保全活動の推進	全社	2	2	100.0%	○
環境に配慮した工法管理	現場	1	1	100.0%	○

* 建設副産物は仕様書に沿った廃棄を目標として取り組んでいます。尚、排出物はコンクリート塊やアスコン塊、及び建設発生木材等で再資源化率は 100.0%でした。

※購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の 0.463kg-co2を使用しています。

5. 環境活動計画の取組結果とその評価

当社としては、事業活動における環境への負荷を低減するために、以下の通り活動を実施し、その達成状況をEA21責任者が3ヶ月毎に確認しています。

主要な環境活動計画内容	環境活動の取組みの結果	評価
1, 【電気使用量の削減】 ② 不在・不要箇所の消灯 ③ 空調器の設定温度の徹底 ④ 定期的な照明器具の清掃	・待機している代理人が普段使用しない部屋に多数いたことにより未達となった。 ・現場のエアコン使用量が増えたため未達となった	× ×
2, 【ガソリン消費量の削減】 ① エコ運転の徹底 ② 車両管理の徹底 ③ 相乗り通勤(現場)の推進	・今年度、ガソリンの使用量について達成した 今後も乗り合わせなど徹底していきたい。	○ ○
2, 【軽油消費量の削減】 ① エコドライブの徹底 ② 重機の日常点検の実施 ③ フルパワー操作の抑制 ④ 効率の良い配車	・今年度は達成できた。 今後も出来る限り、重機のフルパワー操作を行わないようにする。	○
3, 【一般廃棄物の計量と産業廃棄物の正常処理徹底】 ① 施工計画書に基づく処理の徹底 ② 分別廃棄の徹底 ② コピー用紙裏面活用等による削減	一般廃棄物について、未達となった。 基準を見直すこととする。 ・建設副産物は、施工計画書どおりに、即日処理している。(仮置きは厳禁としている)又、マニフェストは現場代理人の管理項目として管理している。	× ○
4, 【水使用量の節減】 ① 節水意識の高揚 ② 定期的な漏水点検の実施	・水について今年度目標は未達となった。事務所での使用量は削減することが限界にきている感じがするので基準の設定を変更する必要がある。	×
5, 【環境保全活動の推進】 ① 環境ボランティアへの積極参加 ② 事務所、現場周辺の清掃活動	・当初の目標を達成している。ボランティアについては以前から森林整備や地元の草刈等を実施しており会社としてのライフワークになっていることもあるので、今後も引き続き積極的に継続して実施していく	○
6, 【環境に配慮した工法管理】 ① 自然資源の活用及び地産地消の推進 ② 環境配慮型重機の使用推進	・今年度は河川の改修工事に対して、水辺の講習会で得た知識や、バックホウの規格を3次規制の機械を使用して工事を実施した。 ・また、林道工事において、周りの森林を守るために、立木の保護をしながら、作業を行った。	○

6. 次年度の環境目標と環境活動計画

項 目	目 標	注 意 事 項・確 認 事 項
二酸化炭素排出量の削減	170,103 kg-CO ₂	* 省エネ活動の実施
1. 電気使用量の削減	事務所 20,880kWh 現場 3,799kWh	① 不在個所や不要箇所の照明や空調はOFFする ② 空調器の設定温度の徹底 (夏季: 28℃以上、冬季: 22℃程度) ③ 定期的に事務所の蛍光灯や反射板などを清掃する
2. ガソリン使用量の削減	事務所 1,772 L 現場 13,062 L	① アイドリングストップの徹底。急発進・急加速禁止 ② 車両ごとの燃費の節減意識を高め、補給燃料量のチェックを行う ③ 現場への相乗り通勤の推進
3. 軽油使用量の削減	現場 48,164 L	① 重機の定期点検整備を行う ② 重機類のフルアセル操作の抑制 (アセル8割運動の徹底)
4. 一般廃棄物の削減	事務所 703.9 kg	① 廃棄物を分別して最終処分量の削減に努める (計量・記録の実施) ② 電子メールやペーパーレスFAX、及び掲示板等の利用でコピーの削減 ③ 裏紙利用や 縮小コピー、両面コピーなどでコピー枚数を削減する
5. 建設副産物廃棄方法の遵守による再資源化率の向上	仕様書通りの廃棄を遵守して再資源化率を把握する	① 仕様書(施工計画)通りの廃棄を遵守する ② できるだけリサイクル業者へ処理依頼をする。 ③ 残余材が発生しないように設計数量と在庫数を確認して発注する。
6. 水使用量の削減	事務所 105.1 m ³	① 洗車時はこまめに蛇口を開閉して節水する ② 3ヶ月に一度、全蛇口を止めてメーターの動きを確認する (漏水点検)
7. 環境保全の取組み推進	全社 地域ボランティア活動 2回/年	① 団体・自治体・地域などの各種ボランティア活動に積極的に参画する ② 事務所周辺は常に清掃を実施 ③ 現場内の整理整頓と周辺の清掃活動の実施
8. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	全社 環境に対する予防処置件数 1件以上/年	① 地元の自然資源の積極的な利用を図り、地産地消を推進する ② 低騒音型、排出ガス規制等の重機を使用する ③ 創意工夫による工期短縮の推進

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

並びに違反、訴訟等の有無

当社に関連する主な法規制は下表の通りである。

また、関連法規制の遵守状況確認を毎年 4 回実施しており、違反や訴訟等はありませんでした。

また、地域住民からのクレームもありませんでした。

法規名	該当する要求事項	評価
廃棄物処理法	委託契約の締結	順守
	マニフェストの交付、保管義務	順守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書	順守
	多量排出事業者 計画書、実施書	順守
	保管場所の掲示	順守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	順守
	必要事項を都道府県知事に届け出	順守
	分別解体、再資源化促進、再生資源の利用促進	順守
大気汚染防止法	計画書の提出	順守
	解体工事時の措置	順守
フロン排出抑制法	簡易点検の実施	順守
浄化槽法	法定検査の実施、記録の保管	順守

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクションに現場代理人の意識については上がって来ていると思われる。特に燃料は現場のコストにも直結するので、代理人としても検討しやすいと思われる。また、近年は河川の工事の発注が少し落ち着いたことで、重機しか使わない現場が減少したために目標が達成できたと考えられる。しかしながら、その年その年で場所が変わる現場での作業や通勤環境は読めないために、山の中や、作業環境の非常に悪い現場であるとしても、非効率な部分がでてくる場合もある。又、当社は森林土木の仕事も多い為、自然環境や生物多様性などにも配慮した施工を行っていく。水の使用量については、一定の削減については意識が出来てきた。月の使用量が最低限必要な数字があらかた決まってきたので基準の設定とする必要があると考える。一般廃棄物についても算定方法を変えたため新 3 か年計画で基準を変更する。